

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	39,162	40,521	82,115
経常利益 (百万円)	5,613	383	10,157
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,014	85	7,684
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,040	189	7,313
純資産額 (百万円)	68,111	70,055	70,605
総資産額 (百万円)	144,197	162,542	156,851
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	239.07	5.21	462.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	229.96	4.61	436.29
自己資本比率 (%)	47.2	43.1	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,074	6,498	3,732
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,017	13,525	19,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,470	1,318	27,970
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,780	12,807	18,526

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	106.62	72.23

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、懸念されていた英国の欧州連合(EU)離脱問題による世界経済への影響が限定的であり、国内においても熊本地震による影響が和らぎつつある中で、国内景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、為替の円高基調の継続など景気の先行き不透明感から、個人消費は節約志向が続いている状況にあります。

ジェネリック医薬品業界では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）で示されたジェネリック医薬品の数量シェア目標である「2017年央に70%以上、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」という目標に向け、平成28年4月の診療報酬改定において保険薬局・DPC病院におけるジェネリック医薬品の使用促進策の基準引き上げ、DPC病院以外の病院における後発医薬品使用体制加算の施設基準見直しや診療所における外来後発医薬品使用体制加算の新設など、広くジェネリック医薬品の使用促進策が打ち出されました。一方、第1四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは60.1%（日本ジェネリック製薬協会調べ）であり、2017年央の数量シェア目標70%達成に向け、今後ジェネリック医薬品メーカーのさらなる努力が必要な状況にあります。

当社グループにおいては、今般、ジェネリック医薬品数量シェアの進捗状況を鑑み、生産能力増強のための設備投資において製造設備導入時期の見直しを行いました。安定供給責任を果たすため、骨太方針2015で示されたジェネリック医薬品の数量シェア目標に対応可能な生産能力を状況に応じて実装できるよう、岡山工場・山形工場の建屋新築及び増改築に関しては計画を進めています。

販売に関しては、9月20日より、男性型脱毛症(AGA)治療薬フィナスチド錠の販売を開始しました。また、新たに岡山・大宮・多摩・小田原に営業所を開設し、営業網の拡充及び営業効率の向上に取り組んでいます。このような活動の結果、ジェネリック医薬品の使用促進策の追い風もあり、引き続き取引件数と販売数量を伸ばしました。しかしながら、薬価改定による当社既存品の薬価が大幅に引き下げられた影響を補いきれず、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は40,521百万円（前年同期比3.5%増）と低調な推移となりました。

コスト面においても薬価の大幅な低下により、売上原価率は前年同期に比べて4.7ポイント上昇し悪化したため、売上総利益は1,224百万円減少しました。販売費及び一般管理費については、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加、人件費の増加などにより、売上高に対する比率は前年同期比3.6ポイント上昇し、40.4%となりました。その結果、営業利益は2,323百万円（同57.9%減）、経常利益は383百万円（同93.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は85百万円（同97.9%減）となりました。

なお、経常利益以降の大幅な減益については、為替相場の急激な円高傾向に伴い、デリバティブ評価損2,374百万円が発生したことが主たる要因です。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して5,718百万円減少し、12,807百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,498百万円の収入(前年同期比7,572百万円増)となりました。主な内訳は、売上債権の減少1,758百万円(同2,603百万円増)や、仕入債務の増加1,111百万円(同1,772百万円増)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13,525百万円の支出(同4,492百万円減)となりました。主な内訳は、有価証券の売却による収入9,999百万円(同8,999百万円増)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,318百万円の収入(同19,151百万円減)となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入3,000百万円(同10,000百万円減)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,771百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	17,172,000	-	4,717	-	7,870

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	6,700	39.02
吉田 逸郎	大阪府箕面市	485	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	465	2.71
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	454	2.65
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	314	1.83
有限会社吉田エステート	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	300	1.75
東和薬品社員持株会	大阪府門真市新橋町2番11号	260	1.52
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505224(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15- 1 品川インターシティA棟)	248	1.44
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント(常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	240	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	188	1.10
計	-	9,657	56.24

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が768千株あります。  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。  
3. 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。  
4. 平成28年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 772,842	4.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York	株式 8,911	0.05
野村アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 199,000	1.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 768,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,393,600	163,936	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	17,172,000	-	-
総株主の議決権	-	163,936	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町 2番11号	768,900		768,900	4.48
計	-	768,900		768,900	4.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,526	19,707
受取手形及び売掛金	19,818	17,953
電子記録債権	5,984	6,093
有価証券	5,000	4,000
商品及び製品	21,039	22,897
仕掛品	4,306	5,687
原材料及び貯蔵品	11,745	11,208
その他	6,986	3,603
貸倒引当金	275	3
流動資産合計	95,132	91,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,170	30,231
機械装置及び運搬具(純額)	14,618	14,725
土地	10,025	10,035
建設仮勘定	8,146	11,267
その他(純額)	1,809	1,893
有形固定資産合計	58,770	68,152
無形固定資産		
無形固定資産	1,127	1,433
投資その他の資産		
投資有価証券	564	518
退職給付に係る資産	44	41
その他	1,220	1,254
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	1,821	1,810
固定資産合計	61,719	71,395
資産合計	156,851	162,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,954	7,322
電子記録債務	7,182	7,909
短期借入金	1,740	1,740
1年内返済予定の長期借入金	2,033	2,404
未払法人税等	258	288
引当金	87	43
その他	13,006	16,024
流動負債合計	31,262	35,733
固定負債		
新株予約権付社債	15,067	15,062
長期借入金	38,435	40,161
引当金	151	145
退職給付に係る負債	221	336
その他	1,109	1,048
固定負債合計	54,984	56,753
負債合計	86,246	92,487
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	63,821	63,167
自己株式	5,639	5,639
株主資本合計	70,769	70,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	69
退職給付に係る調整累計額	260	130
その他の包括利益累計額合計	164	61
純資産合計	70,605	70,055
負債純資産合計	156,851	162,542

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	39,162	40,521
売上原価	19,251	21,834
売上総利益	19,911	18,686
販売費及び一般管理費	14,388	16,363
営業利益	5,522	2,323
営業外収益		
受取利息	58	14
受取配当金	2	2
補助金収入	-	99
為替差益	238	-
貸倒引当金戻入額	1	271
その他	213	222
営業外収益合計	514	610
営業外費用		
支払利息	78	88
デリバティブ評価損	213	2,374
為替差損	-	53
その他	131	33
営業外費用合計	424	2,550
経常利益	5,613	383
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産処分損	201	7
その他	16	-
特別損失合計	218	7
税金等調整前四半期純利益	5,396	375
法人税等	1,381	290
四半期純利益	4,014	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,014	85

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	4,014	85
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	26
退職給付に係る調整額	22	130
その他の包括利益合計	25	103
四半期包括利益	4,040	189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,040	189
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,396	375
減価償却費	3,402	3,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	178	273
その他の引当金の増減額(は減少)	40	256
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	201	7
受取利息及び受取配当金	61	14
支払利息	78	88
デリバティブ評価損益(は益)	213	2,374
有価証券評価損益(は益)	16	8
売上債権の増減額(は増加)	845	1,758
たな卸資産の増減額(は増加)	3,827	2,701
仕入債務の増減額(は減少)	661	1,111
その他	1,874	425
小計	2,256	6,291
利息及び配当金の受取額	59	8
利息の支払額	81	79
補助金の受取額	-	430
法人税等の支払額	3,308	152
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,074</b>	<b>6,498</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,500	12,581
定期預金の払戻による収入	-	7,613
有価証券の取得による支出	9,998	8,999
有価証券の売却による収入	1,000	9,999
有形固定資産の取得による支出	5,044	9,566
その他	524	9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,017</b>	<b>13,525</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	50	-
長期借入金の返済による支出	1,502	902
長期借入れによる収入	13,000	3,000
新株予約権付社債の発行による収入	15,024	-
配当金の支払額	958	778
自己株式の取得による支出	5,042	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,470</b>	<b>1,318</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,571	5,718
現金及び現金同等物の期首残高	5,208	18,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,780	12,807

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)及び利益剰余金が、それぞれ40百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ66百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び手当	4,413百万円	4,673百万円
役員賞与引当金繰入額	43	43
退職給付費用	300	387
役員退職慰労引当金繰入額	9	19
貸倒引当金繰入額	179	0
研究開発費	3,726	4,771

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	11,280百万円	19,707百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,500	6,900
現金及び現金同等物	6,780	12,807

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式592,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,999百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,639百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	779	47.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	239円07銭	5円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,014	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,014	85
普通株式の期中平均株式数(株)	16,792,292	16,403,080
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	229円96銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	1	3
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(1)	(3)
普通株式増加数(株)	659,747	1,319,493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変更が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・779百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・47円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。